



季刊

# 防災ニュース

2012.7  
第16号

宮前区役所危機管理担当／宮前区まちづくり協議会防災部会



## 知っていますか? 避難者自らも避難所の運営にあたること

皆さん、避難所がどのような場所かご存知でしょうか。

▲避難所となった小学校 平成19年 新潟県中越沖地震  
(出典:財團法人消防科学総合センター)

今回は、避難所がどのように運営されるのか、

普段はどういったことを話し合って災害に備えているのかについて、紹介したいと思います。

また、災害発生時にどのように避難・行動したらよいかなどの情報も掲載しました。

知って  
おきたい  
POINT

1

災害時に備えて、  
平常時から組織されているのが  
『避難所運営会議』です。

宮前区内で指定されている避難所には、『避難所運営会議』が組織されています。避難所運営会議は、災害時に避難所の開設・運営が円滑に行われるよう、平常時から話し合い、避難所運営マニュアルの作成などを行っています。

川崎市では、町丁ごとに災害時の避難所を指定しているため、それに伴って、避難所ごとに避難所運営会議を構成する自主防災組織が決まります。自主防災組織のメンバーを中心に、施設管理者(学校)、PTAなどで構成しています。

○避難所運営会議のおもな活動

- 避難所運営マニュアルの作成・見直し
- 避難所における各種ルールの検討

避難所運営本部の編成及び活動内容の検討

- 避難所の鍵の保管状況確認
- 避難所開設・運営訓練の実施 など

知って  
おきたい  
POINT

2

## 災害時には、 『避難所運営本部』を立ち上げて、 避難者自らも協力して運営にあたります。

実際に災害が起きた場合は、『避難所運営本部』を立ち上げて、避難所運営会議で作成した『避難所運営マニュアル』をもとに、避難してきた人（避難者）といっしょに、避難状況に応じた運営を行います。つまり、避難者自らも避難所の運営に参加するのです。

避難所はいろいろな支援を受けやすい施設です

が、避難者はお客様というわけではなく、また、避難所運営会議のメンバーが被災しないとも限りません。そのため、誰でも運営できるように、運営上のルールが事前に定められており、マニュアルが作られているのです。避難所の円滑な運営のためには、避難者が積極的に協力することが必要不可欠です。

### ○避難所運営本部のおもな活動

- 避難所の開設及び避難者の受け入れ
- 避難所の使用可能場所およびレイアウトの確認
- 居住スペースの割り当て
- 活動班の編成

### 各種ルールの周知

- 物資の確保および配布
- 避難者間のトラブルの処理
- 避難者の健康管理および衛生対策
- 応援物資の受入れ体制の確立

## Q:『避難所運営会議』と『避難所運営本部』ってどこが違うの？

- A:**名前が似ているのでややこしい印象ですが、働きは大きく異なります。  
 「会議」のほうは平常時に組織されていて、災害に備えての準備をするのが主な働きです。  
 メンバーも選ばれた人で構成され、災害時に避難所が円滑に運営されるよう  
 マニュアルやルールなどを作成するのが主な役割です。  
 いっぽう「避難所運営本部」は災害発生時に設置され、実際の避難所の運営を行う組織です。  
 避難所運営会議のメンバーが中心ですが、避難者も参加し各種作業にあたります。



知って  
おきたい  
POINT

3

## 地震などの災害発生時は “段階的に避難場所を移して”いきます。

まず一時避難場所へ ① 自宅で生活できない場合 ② 避難所が危険になったら ③

自宅で生活ができる、またはできるようになった場合は

### ●地震の場合

#### 身の安全の確保 (自宅)

揺れている時は机の下に隠れる、クッションやカバンなどで頭を守り、倒れそうなものから離れます。建物の中にいる場合、火を消す、ドアや窓を開けるということも必要ですが、無理に行動するのかえって危険な場合もあるので、余裕がある場合や、すぐに手が届く場合に行うようにしましょう。



#### いつとき 一時避難場所

揺れがおさまってから最初に避難する場所。身の安全を確保し、周囲の被害状況の確認や、地域住民との情報交換などを行います。最寄りの公園・空地、防災農地など周りに倒れるもののない場所で、自主防災組織によって決めているところもありますが、決まっていない場合は、地域や近所の方と相談しておきましょう。



▲防災農地

#### 広域避難場所 (一時避難場所としても使用)

広域避難場所は、一時避難場所としての機能に加え、火災など広域で大きな被害が予想され、避難所が危険になったときに避難する場所で、大きな公園や緑地などが指定されており、宮前区内では生田緑地と県立東高根森林公園の2ヶ所が指定されています。



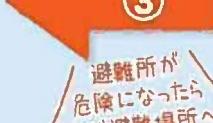
▲生田緑地 案内板



▲生田緑地



▲東高根森林公園



#### 避難所 (宮前区は市立小・中学校)

家の倒壊や焼失などによって自宅で生活できなくなり、中・長期的な避難が必要となった場合に、一時的に生活する場所です。宮前区では、市立小・中学校が避難所として指定されています。「川崎市防災マップ」などで、自分の避難所を確認しておきましょう。



▲川崎市防災マップ



▲避難所案内板

※川崎市防災マップは、転入者の方に配付しています。  
また、区役所1階の危機管理担当窓口でもお渡しています。

知って  
おきたい  
POINT

4

## 災害時は、 “正確な情報”による“適切な判断”が 安全確保のための重要なポイントです。

災害時に的確に行動するためには、“正確な情報”をいち早く入手し“適切な判断”をすることが重要です。川崎市では、市民がより早く防災気象情

報などを入手できるよう、さまざまなメディアを通じて情報を提供しています。登録が必要な情報もありますのでチェックしてみてください。

## テレビ

- 地上デジタル放送(テレビ神奈川)
- ケーブルテレビ(イツコム)

## ラジオ

- コミュニティFM(かわさきエフエム 79.1MHz)  
電波が入りにくい地域では、パソコンで聞くことができます。  
<http://www.simulradio.jp/>

## インターネット・携帯電話

## ○防災情報ポータルサイト

- パソコン <http://portal.kikikanri.city.kawasaki.jp/>  
携帯電話 <http://portal.kikikanri.city.kawasaki.jp/m/>

## ○川崎市防災気象情報

- パソコン <http://kishou.kikikanri.city.kawasaki.jp/>  
携帯電話 <http://kishou.kikikanri.city.kawasaki.jp/m/>

## ○メールニュースかわさき 防災情報&lt;登録用メールアドレス&gt;

- パソコン [mailnews@k-mail.city.kawasaki.jp](mailto:mailnews@k-mail.city.kawasaki.jp)  
携帯電話 [mailnews-m@k-mail.city.kawasaki.jp](mailto:mailnews-m@k-mail.city.kawasaki.jp)

※上記のメールアドレスに空メール(件名・本文不要)を送信して登録してください。



▲防災情報ポータルサイトパソコン版



▲川崎市防災気象情報 パソコン版

## Q: 最近よく耳にする『防災無線』は川崎市にもあるんですか?

A: 市内の避難所・広域避難場所・主要ターミナル駅などに『防災行政無線』のスピーカーを設置しています。防災行政無線で放送した内容は、『防災テレホンサービス』で電話でも聞くことができます。平常時は、防災テレホンサービスで「防災一口メモ」などを聞くことができます。



▲防災行政無線 スピーカー

## 防災テレホンサービス

○県内的一般加入電話・公衆電話 = **0120-910-174**

○県外的一般加入電話・携帯電話・PHS = **044-245-8870**